

平成 27 年 5 月 18 日

都留市長 堀 内 富 久 様

都留市市民活動推進委員会
委員長 渡 辺 讓

市民委員会認定審査について（答申）

平成 27 年 5 月 12 日付け都地環収第 224 号で諮問を受けたこのことについて、都留市市民活動推進条例第 10 条第 3 項に基づき、本委員会は下記のとおり答申する。

記

<答申事項>

市民委員会認定審査について

市民委員会認定申請団体 NPO 法人都留環境フォーラム
代表者 加藤大吾

<答申内容>

申請団体は、条件を付して市民委員会に認定することが相応しい

[認定理由]

主に都市住民をターゲットに、「持続可能」をキーワードにした自然回帰型の暮らし方を切り口に、都留市への移住・定住のニーズを探ることは、人口減少社会の進行により国や地方公共団体が地方創生に取り組む中、都留市における移住・定住者の増加に向けた有効的な政策の提言が期待できる。

[認定条件]

市民委員会に係る活動によって、都市住民の地方への移住・定住に関する様々なニーズを探り、得られる成果を報告すること。